

証券コード 4767  
平成23年9月8日

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号神谷町セントラルプレイス  
株式会社テー・オー・ダブリュー  
代表取締役会長兼社長 川 村 治

### 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年9月22日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年9月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス3階  
当社 大会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第35期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第35期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tow.co.jp>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

### I 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア諸国をはじめとする新興国の持続的成長や、政府の経済対策を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により景気の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの属する広告業界におきましては、平成22年(1月～12月)の国内総広告費が5兆8,427億円(前年比1.3%減:㈱電通「日本の広告費」平成23年2月発表による。)と、3年連続で減少いたしました。大手広告代理店の平成22年(1月～12月)の売上高につきましては、一部の大手広告代理店では前年比で増加に転じたものの(「広告と経済」平成23年2月11日発行による。)、平成23年1月以降(1月～6月)の売上高につきましては、震災の影響により、前年比で再び減少に転じるなど(「広告と経済」平成23年8月1日発行による。)、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループの事業領域であるプロモーションにおきましても、業績が回復しているクライアントの数は増加傾向にありましたが、東日本大震災の影響により広告や販促活動の自粛措置等が取られ、大変厳しい状況となりました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、各種アライアンスによるワンストップ体制及びプロモーション提案力の強化に取り組んでまいりました。具体的にはノベルティ(販促商品、景品)領域の強化策として、㈱トランザクションとの業務提携を実施、Web部門の強化策として、㈱カヤックほか3社との業務提携を実施いたしました。

しかしながら、東日本大震災の影響により、当社グループに直接的な被害は発生しなかったものの、クライアント各社の広告や販促活動の自粛措置等の動きが強まり、当社グループの繁忙期である第4四半期(平成23年4月～平成23年6月)に実施予定であった受注済の案件のうち、約14億円が中止及び実施延期となりました。また従来であれば3・4月の期中受注も可能でありましたが、震災の影響で受注が激減いたしました。

その結果、売上が大幅に減少し、当連結会計年度の売上高は105億70百万円(前連結会計年度比16.0%減)、営業利益は3億78百万円(前連結会計年度比43.6%減)、経常利益は3億77百万円(前連結会計年度比43.6%減)、当期純利益は1億31百万円(前連結会計年度比63.3%減)となりました。

<カテゴリー別概況>

(販促)

当連結会計年度は、東日本大震災により自動車メーカーの大型試乗会が中止になったこと等により、前連結会計年度比8.0%の売上減となりました。

(広報)

当連結会計年度は、流通やヘアケア製品メーカーからの受注が堅調に推移した一方で、自動車メーカーからの受注が低調であったため、前連結会計年度比4.8%の売上減となりました。

(博展)

当連結会計年度は、前連結会計年度の横浜開港150周年記念テーマイベント（Y150）関連案件や、当社主催イベントでもある「海のエジプト展」案件の受注を補う受注がなかったことから、前連結会計年度比100.0%の売上減となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、外食産業や遊技機メーカーからの販促グッズ等の受注が低調に推移したため、前連結会計年度比15.2%の売上減となりました。

(文化／スポーツ)

当連結会計年度は、前連結会計年度のオリンピック関連案件の受注がなかったことから前連結会計年度比99.0%の売上減となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比2.7%の売上増となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

カテゴリー		金額（百万円）	構成比（％）
制作 売上 高	販 促	7,124	67.4
	広 報	2,458	23.3
	博 展	—	—
	制 作 物	893	8.4
	文化／スポーツ	2	0.0
小 計		10,477	99.1
企 画 売 上 高		92	0.9
合 計		10,570	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は16百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
事務処理用電子計算機	14百万円
その他	1
合 計	16

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 32 期 (平成20年6月期)	第 33 期 (平成21年6月期)	第 34 期 (平成22年6月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (平成23年6月期)
売 上 高(百万円)	14,397	14,210	12,575	10,570
経 常 利 益(百万円)	1,343	1,392	670	377
当 期 純 利 益(百万円)	729	876	357	131
1株当たり当期純利益 (円)	62.84	75.86	31.03	11.47
総 資 産(百万円)	8,391	9,093	8,457	7,391
純 資 産(百万円)	4,704	5,175	5,152	5,015
1株当たり純資産額 (円)	405.17	449.52	447.39	439.98

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ディー・ツー・ クリエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの 制作・運営・演出
株式会社ソイル	50,000千円	100.0%	イベントの 演出・映像制作
株式会社パッププランニング	30,000千円	66.7%	イベントの 企画・制作・運営

(注) 当社と株式会社パッププランニングは平成23年7月1日付で、資本関係を解消いたしました。

## (6) 対処すべき課題

(1) 事業の経過及び成果に記載のとおり、企業経営環境は引き続き大変厳しい状況が続くものと思われます。しかしながら、顧客（広告主）が「売り」への直接的効果をプロモーションに対して求める傾向は依然として強く、広告代理店におきましても、その対策強化に本格的に取り組んでおります。当社グループとしては、そのような広告代理店の動向に対応するため、引き続き更なるワンストップ体制とプロモーション提案力の強化に取り組んでまいります。

### 「ワンストップ体制とプロモーション提案力の強化」

従来実施してまいりました、店頭領域におけるジェイコムホールディングス(株)との業務・資本提携、ノベルティ領域における(株)トランザクションとの業務提携、Web領域における(株)カヤックほか3社との業務提携等を継続し、さらに強固なものとし、ワンストップ体制とプロモーション提案力の強化を図ってまいります。また、M&Aや業務提携につきましても引き続き積極的に検討してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成23年6月30日現在）

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運營業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版

(8) 主要拠点等（平成23年6月30日現在）

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス  
大阪支社 大阪府大阪市北区西天満六丁目1番2号 千代田ビル別館  
名古屋支社 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

株式会社ソイル  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

株式会社ペッププランニング  
神奈川県横浜市中区桜木町二丁目2番

(9) 使用人の状況（平成23年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
158 (22) 名	△15 (△10) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
130 (14) 名	△16 (△6) 名	33.4歳	6.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	630百万円
株式会社三井住友銀行	130
株式会社みずほ銀行	70
株式会社りそな銀行	70

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年6月30日現在）

① 発行可能株式総数	48,000,000株
② 発行済株式の総数	12,242,274株
③ 株 主 数	5,585名
④ 大 株 主	

株 主 名	株 式 数	出 資 比 率
川 村 治	1,402千株	12.31%
真 木 勝 次	1,385	12.16
ビービーエイチフオーフィデリティロープライズストックファンド	1,223	10.73
秋 本 道 弘	646	5.68
テ ー オ ー ダ ブ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	275	2.42
ジ ェ イ コ ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	260	2.28
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	122	1.07
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	103	0.91
佐 竹 一 郎	100	0.88
小 林 雄 二	93	0.82

(注) 当社は、自己株式845,099株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況 (平成23年6月30日現在)

### ① 当社役員が保有している新株予約権の状況

事業年度末における会社役員の新株予約権等の保有状況

株主総会の決議日	平成17年9月26日
目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	65,600円 (1株当たり656円)
新株予約権の数	640個 (新株予約権1個につき100株)
目的である株式の数	64,000株
行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	580個	58,000株	2名
監査役	60個	6,000株	1名

株主総会の決議日	平成17年9月26日
目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり1円)
新株予約権の数	200個 (新株予約権1個につき100株)
目的である株式の数	20,000株
行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	200個	20,000株	1名

株主総会の決議日	平成20年9月25日
目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	300個（新株予約権1個につき100株）
目的である株式の数	30,000株
行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	300個	30,000株	1名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長 兼最高経営責任者 (CEO)	川 村 治	
取締役副社長兼執行役員	真 木 勝 次	第一本部長
常務取締役兼執行役員	秋 本 道 弘	第三本部長
常務取締役兼執行役員	木 村 元	管理本部長 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ取締役 株式会社ソイル取締役
取締役兼執行役員	島 村 繁 男	管理本部副本部長
取締役兼執行役員	江 草 康 二	社長室長 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ取締役
取締役兼執行役員	攝 津 浩 義	第一本部副本部長 株式会社ソイル取締役
常 勤 監 査 役	倉 見 晴 夫	
監 査 役	萩 原 新 太 郎	芝総合法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	吉 田 茂 生	株式会社キーストーン・パートナーズ代表取締役 役会長

- (注) 1. 監査役の萩原新太郎氏、吉田茂生氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役の萩原新太郎氏は、弁護士の資格を有しております。  
 3. 当社は、監査役萩原新太郎氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。  
 4. 取締役江草康二氏、攝津浩義氏、監査役倉見晴夫氏、吉田茂生氏は、平成22年9月24日開催の第34期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。  
 5. 監査役の吉田茂生氏は、金融機関で長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役西山達海氏、河野光成氏は、平成22年9月24日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。  
 7. 平成23年7月1日付で以下のとおり取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
江 草 康 二	常務取締役兼執行役員	取締役兼執行役員	平成23年7月1日

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	7 名	166,398千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 ( 3)	28,350 ( 10,250)
合 計	12	194,748

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役400,000千円(平成18年9月25日改訂)、監査役36,000千円(平成11年9月27日改訂)であります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与4,177千円(取締役1名に対し業績連動型報酬1,177千円、監査役1名に対し3,000千円)が含まれております。
3. 期末日現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額12,295千円(取締役6名分8,695千円、監査役3名分3,600千円)、減少額5,373千円(取締役1名分)が含まれております。
5. 上記報酬の他、平成20年9月25日取締役会決議に基づき、取締役1名に対してストックオプションとして付与した新株予約権の当期費用計上額が422千円あります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との兼職状況

- ・監査役萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社は、芝綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役吉田茂生氏は、株式会社キーストーン・パートナーズの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	萩 原 新 太 郎	当事業年度開催の取締役会(書面決議2回を含む)24回のうち20回及び監査役会14回のうち全回に出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、且つ公平中立な立場から適宜発言を行っております。
監 査 役	吉 田 茂 生	就任後開催の取締役会(書面決議2回を含む)18回のうち17回及び就任後開催の監査役会10回のうち全回に出席し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）助言指導業務等についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

### ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について、取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

ニ. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的の実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

## 連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,907,380</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,000,378</b>
現金及び預金	1,895,474	買掛金	758,808
受取手形及び売掛金	1,225,746	短期借入金	840,000
未成業務支出金	198,777	1年以内返済予定長期借入金	14,312
未収入金	2,487,548	未払法人税等	71,935
前払費用	36,392	賞与引当金	17,583
繰延税金資産	53,154	その他	297,738
その他	10,554	<b>固 定 負 債</b>	<b>375,302</b>
貸倒引当金	△267	長期借入金	50,004
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,483,972</b>	退職給付引当金	160,411
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>96,607</b>	役員退職慰労引当金	162,586
建物	58,367	その他	2,300
工具、器具及び備品	32,150	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,375,681</b>
車両運搬具	60	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	6,027	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,986,634</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>80,454</b>	資本金	948,994
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,306,910</b>	資本剰余金	1,027,376
投資有価証券	650,643	利益剰余金	3,480,497
保険積立金	296,330	自己株式	△470,235
繰延税金資産	107,733	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>27,876</b>
敷金及び保証金	241,475	その他有価証券評価差額金	74,491
その他	19,153	土地再評価差額金	△46,614
貸倒引当金	△8,426	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>1,160</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,391,352</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,015,671</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>7,391,352</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,570,158
売 上 原 価		9,441,336
売 上 総 利 益		1,128,821
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		750,253
営 業 利 益		378,568
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,723	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,972	11,696
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,081	
そ の 他 営 業 外 費 用	5,300	12,381
経 常 利 益		377,882
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	899	899
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,730	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,233	18,963
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		359,818
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193,352	
法 人 税 等 調 整 額	36,539	229,892
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		129,925
少 数 株 主 損 失 (△)		△1,306
当 期 純 利 益		131,232

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年6月30日 残高	948,994	1,027,376	3,716,610	△470,140	5,222,841
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△367,345		△367,345
当 期 純 利 益			131,232		131,232
自 己 株 式 の 取 得				△94	△94
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△236,112	△94	△236,206
平成23年6月30日 残高	948,994	1,027,376	3,480,497	△470,235	4,986,634

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	少数株主 持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
平成22年6月30日 残高	△44,899	△27,642	△72,542	738	1,306	5,152,344
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△367,345
当 期 純 利 益						131,232
自 己 株 式 の 取 得						△94
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	119,391	△18,972	100,419	422	△1,306	99,534
連結会計年度中の変動額合計	119,391	△18,972	100,419	422	△1,306	△136,672
平成23年6月30日 残高	74,491	△46,614	27,876	1,160	-	5,015,671

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 3社

連結子会社の名称……………株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

株式会社ソイル

株式会社ベッププランニング

(当社と株式会社ベッププランニングは、平成23年7月1日付で資本関係を解消いたしました。)

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券……………原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産

未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～47年

工具、器具及び備品…………… 2年～15年

ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 3. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 収益の計上基準

売 上 高……………進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

### 4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

#### (資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ6,200千円、税金等調整前当期純利益が13,433千円減少しております。

### 5. 表示方法の変更

(1) 会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日）による改正後の会社計算規則に基づいて、当連結会計年度より、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(2) 会社計算規則の一部を改正する省令（平成22年法務省令第33号 平成22年9月30日）による改正後の会社計算規則に基づいて、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」を「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,448,742千円
  
2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。  
再評価を行った年月 平成13年6月30日  
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,107千円
  
3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,650,000千円
借入実行残高	840,000
差引額	1,810,000
  
4. 有形固定資産の減価償却累計額 187,989千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274	—	—	12,242,274
自己株式				
普通株式(注)	730,509	114,590	—	845,099

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の増加114,400株は、退任取締役からの無償での譲受による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	184,188	16.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日
平成23年2月4日 取締役会	普通株式	183,156	16.00	平成22年12月31日	平成23年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	56,985	利益剰余金	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月27日

### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
平成16年新株予約権	普通株式	30,000	—	—	30,000	—
平成17年新株予約権①(注)1	普通株式	384,600	—	127,500	257,100	—
平成17年新株予約権②(注)1, 2	普通株式	130,000	—	110,000	20,000	—
平成20年新株予約権(注)2	普通株式	30,000	—	—	30,000	1,160
合計	—	574,600	—	237,500	337,100	1,160

(注) 1 平成17年新株予約権①、平成17年新株予約権②の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成17年新株予約権②、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日（当期の連結決算日）現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,895,474	1,895,474	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,225,746	1,225,746	—
(3) 未収入金	2,487,548	2,487,548	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	202,087	2,087
② その他有価証券	308,140	308,140	—
資産計	6,116,908	6,118,996	2,087
(1) 買掛金	758,808	758,808	—
(2) 短期借入金	840,000	840,000	—
負債計	1,598,808	1,598,808	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

イ. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	200,000	202,087	2,087
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,000	202,087	2,087
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200,000	202,087	2,087

ロ. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	126,427	294,840	168,412
	(2) 債券			
	①国債	—	—	—
	②社債・地方債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	126,427	294,840	168,412
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,701	1,188	△513
	(2) 債券			
	①国債	—	—	—
	②社債・地方債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	12,111	12,111	—
	小計	13,813	13,300	△513
合計		140,240	308,140	167,899

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額  
によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	142,503

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、  
「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	1,895,474	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,225,746	—	—	—
未収入金	2,487,548	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的債券(社債)	—	—	200,000	—
合計	5,608,768	—	200,000	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

439円98銭

2. 1株当たり当期純利益

11円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,579,996</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,910,350</b>
現金及び預金	1,648,142	買掛金	626,802
受取手形	285,951	関係会社買掛金	138,641
売掛金	905,252	短期借入金	840,000
未成業務支出金	173,638	未払金	98,708
未収入金	2,482,230	未払法人税等	50,994
前払費用	32,168	未払費用	100,462
繰延税金資産	43,036	未成業務受入金	26,901
その他	9,575	預り金	12,388
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,598,014</b>	賞与引当金	15,450
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>87,279</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>312,638</b>
建物	52,250	退職給付引当金	148,951
工具、器具及び備品	29,001	役員退職慰労引当金	161,386
土地	6,027	その他	2,300
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>54,055</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,222,989</b>
電話加入権	2,652	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	36,002	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,925,984</b>
のれん	15,400	資本金	948,994
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,456,679</b>	資本剰余金	1,027,376
投資有価証券	650,643	資本準備金	1,027,376
関係会社株式	170,000	利益剰余金	3,419,848
会員権	8,410	利益準備金	22,845
保険積立金	290,419	その他利益剰余金	3,397,003
繰延税金資産	102,410	別途積立金	3,100,000
敷金及び保証金	234,795	繰越利益剰余金	297,003
		自己株式	△470,235
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>27,876</b>
		その他有価証券	74,491
		評価差額金	△46,614
		土地再評価差額金	△46,614
		<b>新株予約権</b>	<b>1,160</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,955,022</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,178,011</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>7,178,011</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,065,247
売 上 原 価		9,050,811
売 上 総 利 益		1,014,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		709,487
営 業 利 益		304,948
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55,233	
そ の 他 営 業 外 収 益	6,746	61,980
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,777	
売 上 債 権 売 却 損	561	
そ の 他 営 業 外 費 用	4,222	10,560
経 常 利 益		356,368
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	899	899
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,730	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,304	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	7,233	25,268
税 引 前 当 期 純 利 益		331,999
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	157,036	
法 人 税 等 調 整 額	30,559	187,596
当 期 純 利 益		144,402

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計 合	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計 合		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成22年6月30日 残高	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	2,900,000	719,945	3,642,790	△470,140	5,149,021	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—		—	
剰余金の配当						△367,345	△367,345		△367,345	
当期純利益						144,402	144,402		144,402	
自己株式の取得								△94	△94	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	200,000	△422,942	△222,942	△94	△223,036	
平成23年6月30日 残高	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	3,100,000	297,003	3,419,848	△470,235	4,925,984	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成22年6月30日 残高	△44,899	△27,642	△72,542	738	5,077,217
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△367,345
当期純利益					144,402
自己株式の取得					△94
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	119,391	△18,972	100,419	422	100,841
事業年度中の変動額合計	119,391	△18,972	100,419	422	△122,195
平成23年6月30日 残高	74,491	△46,614	27,876	1,160	4,955,022

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) 満期保有目的の債券……………原価法
- (3) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (4) たな卸資産  
未成業務支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～47年  
工具、器具及び備品 2年～15年
- (2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 収益の計上基準

売 上 高……………進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 会計方針の変更

##### (資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ6,200千円、税引前当期純利益が13,433千円減少しております。

##### (貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,444,123千円
2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。  
再評価を行った年月 平成13年6月30日  
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,107千円
3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。  
当座貸越極度額の総額 2,650,000千円  
借入実行残高 840,000  
差引額 1,810,000
4. 有形固定資産の減価償却累計額 165,608千円
5. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債務 138,641千円



## (損益計算書に関する注記)

## 関係会社との取引高

## (営業取引)

売上原価 (外注費)

1, 108, 401千円

## (営業外取引)

受取利息及び配当金

49, 605千円

業務受託手数料

2, 400千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	730, 509	114, 590	—	845, 099

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の増加114, 400株は、退任取締役からの無償での譲受による増加であります。

## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

会員権評価損

19, 642千円

投資有価証券評価損

25, 343

賞与引当金

6, 288

役員退職慰労引当金

65, 684

未払事業税

2, 937

退職給付引当金

60, 623

未払賞与

23, 796

その他

37, 283

繰延税金資産小計

241, 598

評価性引当額

△26, 467

繰延税金資産合計

215, 130

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△68, 543

のれん償却

△1, 139

繰延税金資産の純額

145, 447

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株 式 会 社 ティーン・ツー・ クリエイティブ	所有 直接100.0%	イベントの 制作・運営・ 演出業務の請負	イベントの 制作・運営・ 演出業務の請負	833,210	買掛金	95,152
				受取配当金	49,605	—	—
				業務受託手数料	1,200	未払金	105
子会社	株 式 会 社 ソ イ ル	所有 直接100.0%	イベントの 映像・演出 業務の請負	イベントの 映像・演出業務の請負	219,627	買掛金	29,787
				業務受託手数料	600	未払金	52
子会社	株 式 会 社 ペッププランニング	所有 直接66.7%	イベントの 企画・制作・ 運営業務の請負	イベントの 企画・制作・ 運営業務の請負	55,563	買掛金	13,701
				業務受託手数料	600	未払金	105

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
案件ごとに価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 434円66銭

2. 1株当たり当期純利益 12円62銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 8月12日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年8月12日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成23年 8月18日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査役会

常勤監査役 倉見晴夫 ㊟  
監査役 萩原新太郎 ㊟  
監査役 吉田茂生 ㊟

(注) 監査役 萩原新太郎及び監査役 吉田茂生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円とさせていただきます。なお、この場合の配当総額は56,985,875円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年9月27日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役7名は任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	川村 治 (昭和27年8月25日生)	昭和51年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 平成21年7月 代表取締役会長兼CEO 平成22年9月 代表取締役会長兼社長兼CEO (現任)	1,402,453株
2	真木 勝次 (昭和26年5月21日生)	昭和51年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長 平成7年7月 専務取締役 平成10年7月 取締役副社長 平成18年8月 取締役副社長第二本部長 平成21年7月 取締役副社長兼執行役員 平成22年7月 取締役副社長兼執行役員第一本部長 (現任)	1,385,699株
3	秋本 道弘 (昭和29年9月25日生)	昭和52年5月 (有)テー・オー・ダブリュー入社 昭和60年7月 取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 平成7年7月 専務取締役制作本部長 平成13年7月 専務取締役第一本部長 平成16年9月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 平成21年7月 当社代表取締役社長兼COO 平成22年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 (現任)	646,939株
4	木村 元 (昭和26年8月6日生)	昭和50年4月 (株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ銀行〕 入行 平成12年4月 四谷支店長 平成17年4月 当社入社 平成17年9月 取締役管理部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 (現任) 平成18年7月 当社常務取締役管理本部長 平成21年7月 常務取締役兼執行役員管理本部長 (現任) 平成22年6月 (株)ソイル取締役 (現任)	50,000株



候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5	えぐさ こうじ 江 草 康 二 (昭和36年 3 月 14 日生)	昭和58年 4 月 ㈱電通入社 平成19年 7 月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャ パン(株) 取締役マネージング・ディレクター 平成22年 7 月 当社入社 執行役員社長室長 平成22年 9 月 取締役兼執行役員社長室長 平成22年11月 ㈱ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 (現任) 平成23年 7 月 当社常務取締役兼執行役員社長室長 (現任)	0株
6	しまむら しげお 島 村 繁 男 (昭和35年12月30日生)	昭和57年 4 月 ダイア建設㈱入社 平成 4 年 7 月 ㈱日本リロケーション [現(株)リロ・ホ ールディングス] 入社 平成10年 1 月 当社入社 平成18年 7 月 管理本部副本部長 平成20年 9 月 取締役管理本部副本部長 平成21年 7 月 取締役兼執行役員管理本部副本部長 (現任)	23,070株
7	せつつひろよし 攝 津 浩 義 (昭和38年10月 1 日生)	昭和63年 4 月 ㈱電通入社 平成 9 年 4 月 大塚製薬(株)入社 平成10年 4 月 取締役第 3 営業部長 平成17年 6 月 専務執行役員ニュートラシューティカ ル 事業部長 平成20年 6 月 代表取締役副社長 平成22年 6 月 当社入社 平成22年 7 月 執行役員第一本部副本部長 平成22年 9 月 取締役兼執行役員第一本部副本部長 (現任) 平成22年11月 ㈱ソイル取締役 (現任)	0株
8	※ますもり たけひと 舂 森 丈 人 (昭和35年 3 月 6 日生)	昭和57年 4 月 丸紅エネルギー(株)入社 平成 2 年10月 ㈱丹青社入社 平成15年10月 当社入社 平成18年 7 月 S P 戦略本部長 平成18年 9 月 取締役 S P 戦略本部長 平成21年 7 月 取締役兼執行役員第二本部長 平成22年 7 月 執行役員エリア本部長 平成23年 7 月 執行役員第二本部長 (現任)	89,800株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役萩原新太郎氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
はぎわらしんたろう 萩原新太郎 (昭和27年1月1日生)	昭和53年3月 最高裁判所司法研修所卒業 昭和58年6月 ケンブリッジ大学法学部大学院卒業 昭和63年2月 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁 護士(現任) 平成12年9月 当社監査役(現任) 平成16年11月 株式会社芝綜合バックアップサービス センター 代表取締役社長	4,400株

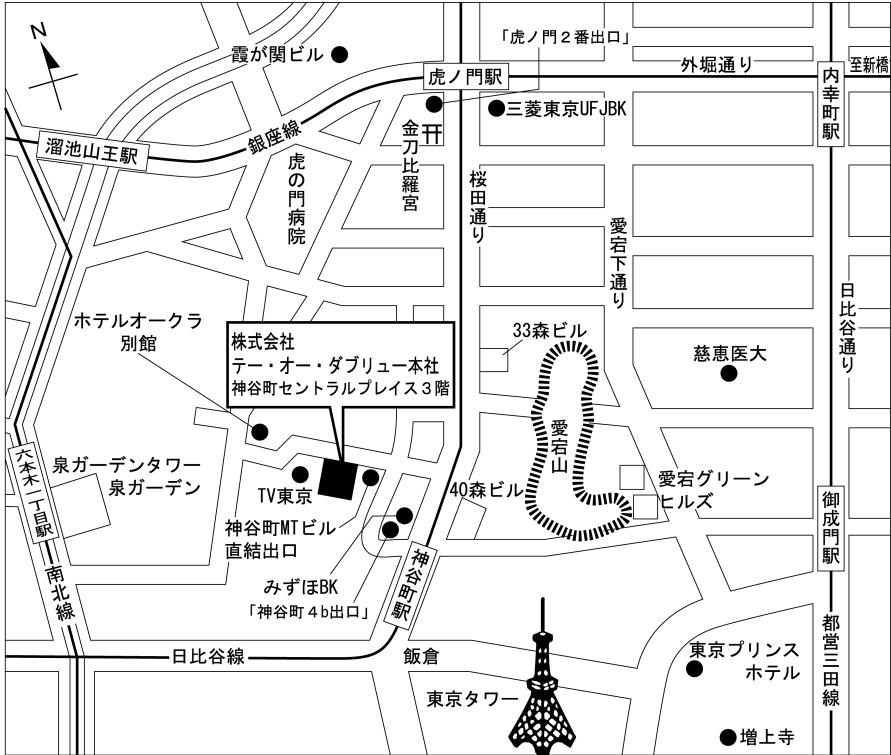
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、芝綜合法律事務所の共同代表をしており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3. 候補者は、社外監査役候補者であり、かつ現在、当社の社外監査役であります。当社の監査役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって11年であります。
4. 候補者は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 候補者は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定されております。

以上



【株主総会会場ご案内図】

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス3階 大会議室



交通手段

- |           |       |                       |
|-----------|-------|-----------------------|
| 東京メトロ日比谷線 | ..... | 神谷町駅神谷町MTビル直結出口より徒歩1分 |
|           |       | 4b出口より徒歩1分            |
| 東京メトロ銀座線  | ..... | 虎ノ門駅2番出口より徒歩8分        |
| 東京メトロ南北線  | ..... | 六本木一丁目駅2番出口より徒歩10分    |